

別紙－3 廃棄物の排出方法

廃棄物の排出方法は、「廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令（平成17年環境省令第28号）」第6条及び同省令別表のとおり、「当該船舶の航行中には排出しない。」に適合するため、具体的には以下の方法によって廃棄物を排出する。

また、排出海域に堆積する土砂の堆積厚ができるかぎり均等になるよう、各回の排出開始地点は排出海域内の一箇所に集中することなく均等になるよう留意する。

(1) 使用船舶

一般水底土砂の発生から排出するまでの過程において使用する船舶の仕様及び使用台数を表3.1に示す。

表 3.1 使用する船舶

工種	使用船舶	仕様	使用台数
浚渫	グラブ浚渫船 (水深が深い場合)	バケット容量 5m ³	1
	バックホウ浚渫船 (水深が浅い場合)	バケット容量 1m ³	1
運搬	土運船	最大積載容量 650m ³ 積	1
排出	ガット船	最大積載容量 3,000m ³ 積 (バケット容量 3m ³) 最大積載容量 1,000m ³ 積 (バケット容量 3m ³) ※バケットによる排出である	1

注) 使用台数は、1回の排出に使用する台数を示す。

(2) 排出手順

①グラブ浚渫船もしくはバックホウ浚渫船により浚渫範囲（別紙-1の図1.2参照）の海底を浚渫し、浚渫土砂をその場で横付けした土運船に積み込む。その際、GPS 測位機により浚渫位置の座標を取得し、浚渫範囲内であることを確認する。



(バックホウ浚渫：水深が浅い場合)



(グラブ浚渫：水深が深い場合)

②浚渫土砂を土運船に規定量積み込んだ後、ガット船への積み替え場所（港外）に海上運搬する。その後、ガット船に浚渫土砂を積み替え大王崎の南東の排出海域に向け、海上運搬する。



ガット船

③排出位置をGPS測位機により確認しながら、排出海域の海上にガット船を停船する。排出は、ガット船に備え付けのグラブ（3m³）により排出する。なお、航行中の排出は行わない。1回1隻当たりの排出に要する時間は2～3時間である。排出開始時および終了時にGPSにより座標値を読み取り、排出開始・終了位置を排出船に備え付けの記録簿に記録する。GPSには、予め排出海域の中心の緯度・経度を入力し当該範囲を計器上で目視確認できるようにしておく。

④大淀漁港に帰港

(3) 排出回数（頻度）

排出海域への1回あたりの排出量は、3,000m³である。

排出頻度は日1回の排出を予定している。ただし、3,000m³積ガット船が手配できなかった場合は、小さいガット船（1,000m³積）を使用することとなるが、その場合は1日に最大3往復の排出を行い、日排出量の最大値は3,000m³積ガット船が手配できた場合と同様、3,000m³とする。

排出の回数は、必要浚渫量（23,900m³）及び1回あたりの排出量（3,000m³又は1,000m³）から、以下の回数を計画している

- ・3,000m³のガット船の場合：23,900/3,000≒8回
- ・1,000m³のガット船の場合：23,900/1,000≒24回

なお、既許可（14-001-3）における宇治山田港からの投入と同日には実施しない。